

公益財団法人東京防災救急協会第39回評議員会議事録

1 開催日時

令和6年3月15日（金）11時00分から11時46分まで

2 開催場所

スクワール麹町3階

東京都千代田区麹町六丁目6番地

3 出席者

(1) 評議員総数 15名

(2) 出席評議員 12名

評議員	生田 眞勝	評議員	伊藤 龍典
評議員	大槻 明彦	評議員	勝見 裕介
評議員	酒井 英彦	評議員	中澤 一彦
評議員	野口 博行	評議員	深田 史朗
評議員	松崎 洋	評議員	森 大
評議員	矢崎 斉	評議員	矢島 幹也

(3) 出席した理事数 3名

理事長	村上 研一	副理事長	山本 豊
専務理事	山口 芳裕		

4 議長

評議員 生田 眞勝

5 議事録作成者

代表理事（理事長） 村上 研一

6 議題

(1) 決議事項

第1号議案 評議員の選任について

第2号議案 理事の選任について

第3号議案 監事の選任について

第4号議案 公益財団法人東京防災救急協会定款の一部変更について

第5号議案 公益財団法人東京防災救急協会役員の報酬等に関する規程の一部改正について

第6号議案 公益財団法人東京防災救急協会評議員及び役員の費用弁償に関する規程の一部改正について

第7号議案 公益財団法人東京防災救急協会評議員会運営規則の一部改正について

(2) 報告事項

報告事項1 令和6年度事業計画書及び収支予算書等について

報告事項 2 公益財団法人東京防災救急協会監事監査規程の制定について

報告事項 3 第 40 回評議員会（6 月期）の開催について

(3) その他

7 会議の運営等

(1) 湯浅事務局長から、次の内容について報告した。

本評議員会は、評議員現在員数 15 名のうち、出席評議員が 12 名であり、定款第 19 条第 1 項に定める過半数を満たしており、有効に成立していること。

また、議案に関し特別な利害関係を有する評議員はいないこと。

(2) 評議員会の議長は、定款第 18 条に基づき、出席した評議員の互選により定めることを説明し、互選により生田眞勝評議員が選ばれ、議長席に移動した。

(3) 評議員会の議事については、定款第 20 条第 1 項に基づき議事録を作成すること。

この議事録には、定款第 20 条第 2 項に基づき、議長のほか、出席した評議員の中からその会議において選出された議事録署名人 2 名以上が記名押印することを説明した。生田議長が酒井英彦評議員及び深田史朗評議員を議事録署名人とすることを諮り、全員から了承を得た。

8 議事の経過の要領及びその結果

(1) 第 1 号議案 評議員の選任について

本議案について、生田議長から事務局に説明を求めた。

湯浅事務局長が評議員候補者名簿に基づき、令和 5 年 9 月 30 日付けで辞任した山崎和伸評議員の補欠選任候補者として徳重安謙氏について説明した。

生田議長が徳重安謙氏を選任することについて賛否を諮り、全員異議なくこれを承認可決した。

(2) 第 2 号議案 理事の選任について

本議案について、生田議長から事務局に説明を求めた。

湯浅事務局長が理事候補者名簿に基づき、令和 5 年 6 月 20 日付けで退任した加藤誠一理事の補欠選任候補者として片岡夕美子氏、令和 5 年 6 月 20 日付けで退任した石井正幸理事の補欠選任候補者として井上恵子氏、令和 5 年 7 月 3 日付けで辞任した矢田照博理事の補欠選任候補者として光田毅氏について説明した。

生田議長が片岡夕美子氏を選任することについて賛否を諮り、全員異議なくこれを承認可決した。

次に井上恵子氏を選任することについて賛否を諮り、全員異議なくこれを承認可決した。

次に光田毅氏を選任することについて賛否を諮り、全員異議なくこれを承認可決した。

(3) 第3号議案 監事の選任について

本議案について、生田議長から事務局に説明を求めた。

湯浅事務局長が監事候補者名簿に基づき、新たな候補者として土屋雅義氏について説明した。

生田議長が土屋雅義氏を選任することについて賛否を諮り、全員異議なくこれを承認可決した。

(4) 第4号議案 公益財団法人東京防災救急協会定款の一部変更について

本議案について、生田議長から事務局に説明を求めた。

湯浅事務局長が提案理由及び資料に基づいて説明した。

生田議長が、定款の変更には定款第19条第2項に基づき、評議員の3分の2以上をもって決議されることを説明した後、第4号議案「公益財団法人東京防災救急協会定款の一部変更について」を諮り、出席した12名の評議員全員異議なしの挙手があることを確認した。現在の評議員数は15名で、評議員の3分の2以上の同意があったことから承認可決した。

(5) 第5号議案 公益財団法人東京防災救急協会役員の報酬等に関する規程の一部改正について

本議案について、生田議長から事務局に説明を求めた。

湯浅事務局長が提案理由及び資料に基づいて説明した後、第5号議案「公益財団法人東京防災救急協会役員の報酬等に関する規程の一部改正について」を生田議長が諮り、全員異議なく承認可決した。

(6) 第6号議案 公益財団法人東京防災救急協会評議員及び役員の費用弁償に関する規程の一部改正について

本議案について、生田議長から事務局に説明を求めた。

湯浅事務局長が提案理由及び資料に基づいて説明した後、第6号議案「公益財団法人東京防災救急協会評議員及び役員の費用弁償に関する規程の一部改正について」を生田議長が諮り、全員異議なく承認可決した。

(7) 第7号議案 公益財団法人東京防災救急協会評議員会運営規則の一部改正について

本議案について、生田議長から事務局に説明を求めた。

湯浅事務局長が提案理由及び資料に基づいて説明した後、第7号議案「公益財団法人東京防災救急協会評議員会運営規則の一部改正について」を生田議長が諮り、全員異議なく承認可決した。

9 報告事項

(1) 報告事項1 令和6年度事業計画書及び収支予算書等について

令和6年度事業計画書について湯浅事務局長が説明した後、令和6年度収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みについて伊東経理課長説明し報告した。

酒井英彦評議員から「令和6年度事業計画書では、セキュリティ対策の強化を図ることについて説明があったが、当協会に対してサイバー攻撃とかが何

か事案が発生したからセキュリティ対策を強化するということですか」との質問があった。

村上研一理事長が「何か事案が発生したという事実はありませんが、現在、当協会では救命講習等で多数の方の個人情報を取扱っています。また、令和6年度からは新たに防火・防災管理講習の一部オンライン化が予定されており、これに伴い、より多くの方の個人情報を取扱うこととなります。このため、この時期に最新の注意を払ってセキュリティ対策の強化を図っていくこととしました。」との回答をした。

- (2) 報告事項2 公益財団法人東京防災救急協会監事監査規程の制定について
公益財団法人東京防災救急協会監事監査規程の制定について湯浅事務局長が報告した。

- (3) 報告事項3 第40回評議員会（6月期）の開催について

第40回評議員会（6月期）の開催について令和6年6月18日11時からスクワール麹町で行うことを湯浅事務局長が報告した。

10 その他事項

評議員会の議案資料の送付について、評議員会開催の1週間前に電子データで事前に送付することを湯浅事務局長が報告した。

以上をもって議題の全部の審議及び報告を終了したので、生田議長は11時46分閉会を宣し、解散した。

上記の議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議長及び議事録署名人が記名押印する。

令和6年3月26日

公益財団法人東京防災救急協会

議 長 評議員 生 田 眞 勝 ㊞

議事録署名人 評議員 酒 井 英 彦 ㊞

議事録署名人 評議員 深 田 史 朗 ㊞